

案 件	第9回 阪南市地域子育て拠点再構築PT会議
日 時	平成29年2月3日(金) 15:30~17:30
場 所	阪南まもる館6階 研修室
出席者	総務部長、総務部理事2名 プロジェクトメンバー12名 事務局2名
<p>■会議の要旨</p> <p>(ワークショップの留意点などについて)</p> <p>2月12日よりワークショップを順次開催していくことを踏まえ、留意事項について説明し、情報共有を図る。会場イメージ、配置及び注意事項、タイムスケジュール、一時預かりについて、PTメンバーに確認。また、旧家電量販店建物の見学会の予定について説明。</p> <p>(ワークショップ研修の振り返りについて)</p> <p>先日実施したワークショップ研修において、各テーマで出てきたキーワードや小グループにグルーピングしたときのラベリングのキーワードを一覧にして提示。各キーワードの関連性について再確認。次にハード面、ソフト面に分け、最終的に大グループに集約し、その大グループについて関連性を踏まえて繋ぎ合わせて結論とする流れとなることを確認。追加するキーワードがあれば各自で一覧に追加し、情報共有することとする。現在、5回目のワークショップについては、学識者と調整中であるため、決定次第報告する。</p> <p>(旧家電量販店建物の利活用について)</p> <p>旧家電量販店建物に係る各種計画(地域再生計画や公共施設等総合管理計画)について説明し、今後の利活用の検討時に踏まえておくべき内容について再確認。</p> <p>(旧家電量販店建物の暫定利用について)</p> <p>現在太陽光発電については、天候により左右されるが、平均110万円/月程度の売電代がある。暫定利用するにあたり、一時的にでも建物を使用する場合は、建築基準法や消防法等による制約があったり、エレベーターや空調を使用する場合も多額の電気代や点検料が発生する。また、国の交付金を利用しているため、用途には制限がある。</p> <p>(1月30日開催の保護者説明会の概要報告について)</p> <p>1月30日に開催した子育て総合支援センターの利用者を対象とした説明会の意見交換会の内容について説明。2月5日から始まる幼稚園・保育所の保護者向け説明会に向けて情報共有を図る。</p> <p>当日は参加人数も多く、説明会実施後の保護者からは、公立施設の老朽化が思っていた以上にひどいことや旧家電量販店建物は子どものために使用しなければ交付金などを返還しなければならないことなどが分かった、また、一時預かりのある説明会でよかった、</p>	

との意見があった。当日都合で欠席された方からは、どのような質疑があったのか教えてほしいとの声もあり、これからの市の子育て施策に対し在宅で子育て中の皆さまの関心の高さが伺えた。

(先進地（子育て支援施設）視察の報告について)

河内長野市と高石市の子育て支援施設の視察について説明。今後、ハード面だけでなく、ソフト面における事業の充実を図っていくため、様々な事例について調査研究を実施し、情報共有を行うこととする。

以上